

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和元年11月29日)

- 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について  
..... 1  
(生活安全部生活安全企画課)
  
- 令和元年年末の交通安全県民運動の実施について  
..... 2  
(交通部交通企画課)

警 察 本 部



## 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について

令和元年11月29日  
警察本部  
(生活安全部生活安全企画課)

### 1 実施目的

年末及び年始に発生が予想される各種事件・事故等の発生を抑止するため、地域の犯罪情勢に応じたきめ細かな警察活動を推進し、県民生活の安全と平穏を確保することを目的とする。

### 2 実施期間

令和元年12月2日(月)から令和2年1月5日(日)までの35日間

#### (1) 第1期【広報啓発期間】 12月2日(月)から12月12日(木)までの間

- 各種犯罪被害防止及び交通事故防止のための広報啓発活動
- 自治体、関係機関・団体、防犯ボランティア団体等と協働した事件・事故防止のための抑止活動

#### (2) 第2期【重点警戒期間】 12月13日(金)から12月31日(火)までの間

- 金融機関、コンビニエンスストア、深夜営業のスーパーマーケット等に対する立ち寄り警戒活動の強化
- 警察による警戒取締り等街頭活動の強化及び防犯ボランティア団体等と緊密な連携を図った合同パトロール活動

#### (3) 第3期【初詣等雑踏警戒期間】 1月1日(水)から1月5日(日)までの間

- 初詣等に伴う雑踏事故防止活動

### 3 県下一斉の活動

「防犯の日(12月10日)」及び「年金支給日(12月13日)」に、特殊詐欺被害防止や盗難被害防止等を図るため、スーパー、金融機関等において、広報活動を実施する。

### 4 警察署における主な取組

- 防犯ボランティア等と出動式の実施・合同パトロール
- 繁華街・飲食店街における警戒取締り
- 金融機関、コンビニエンスストア等に対する重点警ら
- 特殊詐欺を始めとする各種犯罪被害防止広報
- 飲酒運転等の悪質交通違反指導取締り



年金支給日における広報活動  
(平成30年・鳥取署)

# 令和元年年末の交通安全県民運動の実施について

～つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県～

令和元年11月29日  
警察本部  
(交通部交通企画課)

## 1 実施期間

令和元年12月12日(木)から同月21日(土)までの10日間

## 2 運動重点

- (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (2) 飲酒運転の根絶
- (3) 高齢者、子ども及び障がい者の交通事故防止
- (4) 高齢運転者の交通事故防止
- (5) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

## 3 交通安全日

12月16日(月)交通安全にみんなで参加する日及び交通マナーアップ強化日

## 4 主な行事予定

### (1) 各警察署の主要行事

警察署	日時	場所	行事
鳥取	12月12日 (木)	鳥取市役所新庁舎 交流ホール	「交通安全運動開始式」 鳥取市長、署長のあいさつ及び園児による交通安全 メッセージを行い、交通安全関係の表彰を行うもの
郡家	12月16日 (月)	国道29号 通り谷パーキング	「広報検問」 国交省、JAF等関係機関と連携した広報検問を実施
智頭	12月13日 (金)	智頭警察署 智頭駅前	「一日警察署長の委嘱及び街頭広報」 智頭急行の車掌を一日警察署長に委嘱し出動式を実施 した後、智頭駅前において街頭広報を実施
浜村	12月12日 (木)	八束水パーキング	「3町合同街頭広報」 鳥取市気高町、鹿野町及び青谷町が合同広報を実施
倉吉	12月12日 (木)	倉吉警察署	「交通安全車両パレード」 関係機関、団体とともに、管内6コースに分かれ関係 車両によるパレードを実施
琴浦 大山	12月12日 (木)	琴浦町東伯総合運動 公園	「琴浦町における出発式及び広報パレード」 琴浦町長、署長のあいさつの後、関係車両によるパ レードを実施
米子	12月12日 (木)	米子市文化ホール 多目的広場	「交通安全運動推進式及びオープンカーパレード」 米子市長、関係機関・団体が参加し推進式を行った 後、オープンカーによるパレードを実施
境港	12月13日 (金)	しおさい会館	「交通安全運動推進式」 関係機関、団体及び鬼太郎等の着ぐるみも参加し、交 通安全運動と特別警戒取締りの出動式を実施
黒坂	調整中	金持テラス	「日野町における開始式及び街頭広報」 日野町長のあいさつの後、関係機関・団体とともに街 頭広報を実施

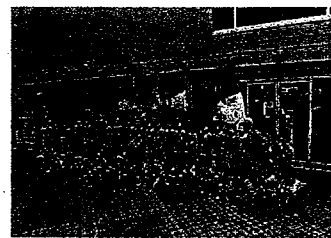
(前年の実施状況)



【交通安全運動開始式・鳥取】



【交通安全教室・琴浦大山】



【交通安全運動推進式・米子】

### (2) 高齢者訪問活動(各警察署)

自治体及び交通安全協会等関係機関と共に高齢者を訪問し、反射材用品の着用を呼び掛けるとともに、運転者に対しアクセルとブレーキの踏み間違い注意等交通事故防止を呼び掛ける。

### (3) 飲酒運転根絶広報(各警察署)

自治体及び交通安全協会等関係機関と共に酒類販売店訪問や啓発チラシの配布などを行い、飲酒運転根絶やハンドルキーパー運動への参加を呼び掛ける。

### (4) 街頭広報(各警察署)

広報検問、自転車街頭指導を実施し、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底等を呼び掛け、運動重点の周知を図る。